

## 自転車危険運転に対する罰則の強化について

6月1日より道路交通法が改正され、自転車で危険な乗り方を繰り返した運転者に、安全講習を義務づける制度が始まりました。

これは、14歳以上の人信号無視などの「危険行為」で**3年間に2回摘発**されると、安全講習の受講義務が発生し、摘発された自転車運転者（悪質自転車運転者）は、公安委員会の命令を受けてから3ヵ月以内の指定された期間に講習を受けなければなりません。

○具体的な悪質運転危険行為は以下のとおりとなります。

- ・信号無視
- ・歩道での歩行者妨害
- ・通行禁止違反
- ・路側帯の歩行者妨害
- ・歩行者用道路での徐行違反
- ・交差点での右折車優先義務違反
- ・交差点での優先道路通行者の妨害
- ・環状交差点での安全進行義務違反
- ・携帯電話を使用して運転する安全運転義務違反
- ・ブレーキのない自転車運転
- ・遮断機が下りた踏切への立ち入り
- ・通行区分違反
- ・一時停止違反
- ・酒酔い運転

### ●違反した場合の講習までの流れについて



※講習には**5,700円**の手数料がかかります。

自転車が絡んだ事故は、交通事故全体の2割を占めております。  
自転車を運転される方は、交通ルールを意識し、より一層の安全運転を心がけましょう。

お問い合わせ 江差警察署 (☎52-0110) または住民課住民環境グループ

## 旧教員住宅の借受希望者を募集します

町では、閉校などにより使用しなくなった旧教員住宅の借受希望者を、次の通り募集します。

| 申込番号 | 住 所           | 間取り | 家賃(円)   | 延べ床面積(m <sup>2</sup> ) | 建築年   |
|------|---------------|-----|---------|------------------------|-------|
| 1    | 字石崎214番地      | 3DK | ¥8,920  | 66.24                  | 平成2年  |
| 2    | 字石崎206番地      | 3DK | ¥5,990  | 54.39                  | 昭和50年 |
| 3    | 字石崎219番地1     | 2DK | ¥14,820 | 69.78                  | 平成13年 |
| 4    | 字石崎283番地4     | 3DK | ¥15,810 | 75.98                  | 平成15年 |
| 5    | 字湯ノ岱243番地9    | 3DK | ¥9,480  | 70.8                   | 昭和61年 |
| 6    | 字湯ノ岱162番地1    | 3DK | ¥6,770  | 60.96                  | 昭和55年 |
| 7    | 字湯ノ岱491番地15   | 3DK | ¥5,770  | 52.17                  | 昭和49年 |
| 8    | 字大留45番地8      | 3DK | ¥6,770  | 60.96                  | 昭和54年 |
| 9    | 字小砂子72番地2外3地先 | 2DK | ¥16,140 | 77.83                  | 平成14年 |

- 2 募集期間 平成27年7月1日(水)～7月17日(金)の平日8時30分から17時30分まで
- 3 応募方法 申込用紙に記入し、必要書類を添付の上、施設課財産管理グループまたは両出張所に提出してください。  
※用紙は役場・両出張所に備え付けてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。
- 4 応募条件 ①借受希望者および同居者が町民税等滞納者でないこと。  
②借受希望者および同居者が暴力団員でないこと。
- 5 選考方法 上ノ国町住宅困窮度判断基準にもとづき、町営住宅選考委員会において決定します。
- 6 入居条件 貸付決定通知を受け取ってから一ヶ月以内に入居すること(通知8月上旬送付予定です)  
※現状貸しのため、修繕が必要な場合は借受人の負担で行うこととなります。
- 7 その他 建物の詳細や見学なども受け付けております。  
※現在町営住宅入居の申込みをされている方で、旧教員住宅の貸付も希望される場合はそれぞれ申込が必要となります。
- 8 申込・お問い合わせ 施設課財産管理グループ

**道営住宅入居者募集について** 檜山振興局では、世帯向け一般住戸(2人以上の一般世帯向け・3LDK)2戸の入居者を募集しています。募集期間は7月6日(月)～10日(金)ですので、希望者はお問い合わせください。  
お問い合わせ：道営住宅等(江差町) 指定管理者 辻久建設・オオフル建築設計事務所コンソーシアム (☎52-2548)